



# うちなー健康経営宣言

第 1253 号

令和 4 年 11 月 29 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は「人間性豊かな設備の防人として、地域文化の発展に貢献し、命・財産を次世代へ繋いでいきます。」を経営理念として掲げています。

その為に、従業員ひとりひとりが自己コンディション維持と能力伸長に心を寄せ、他のメンバーにも心配りしながら仕事ができる、そのような環境づくり、そして社員と会社の持続的な成長を支えながら「健康経営」を推進してまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する。  
  <数値目標：すべての従業員が1日5000歩以上歩く>
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 運動機会の増進に取り組む。
9. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
10. 適正飲酒対策に取り組む。
11. 血圧管理に取り組む。
12. 感染症予防に取り組む。
13. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
14. メンタルヘルス対策に取り組む。
15. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。